

## 汚染リネンの取り扱いについて

### 感染性リネンの考え方

感染症で分けるのではなく、標準予防策の考え方で分別します。「血液・体液・汗を除く分泌物・排泄物などで汚染した場合は感染性リネンの取り扱いです。

感染症については「ノロウイルス・CD 毒素・結核・疥癬」の患者さんに関しては、感染性リネンとしての取り扱いとすることになっております。それ以外の患者さんは

感染性リネンは「ビニール袋に一重にして入れ、感染性・または感染症を明記して、赤の感染性ランドリーに入れます。

## 褥瘡処置時の个人防护具の着用について

処置時には、標準予防策の考え方にそって実施する。

褥瘡部からは創からの滲出液があり、感染性のある体液であるため、

**処置を行う際にはエプロン、手袋、マスクを装着します。**

複数個所に褥瘡がある場合や汚染から清潔に行為が移る際には、手袋交換が必須です。



## コンタクトポイント実施後の処理について

コンタクトポイントで使用した、手袋、エプロン、マスクは感染性廃棄物として廃棄することになりました。今まで部署間で統一されていない状況がありました。



コンタクトポイントとは・・・

高頻度接触面です。これは**手による接触**を示しています。病院感染で最も頻度の高い伝播様式は接触感染です。手がよく触れる環境は感染源となることから、定期的に清掃することが必要です。

当院では**1日1回の清掃**で、オーバーテーブルや食堂など食事を摂る場所については食事前毎に実施となっています。